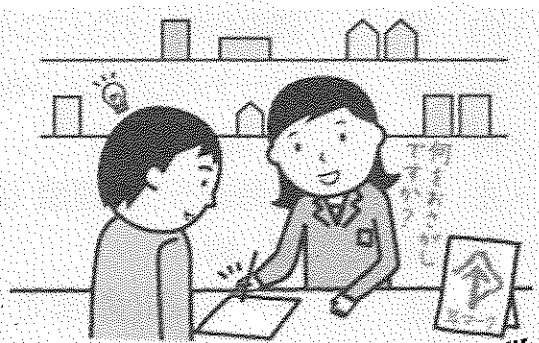


要約筆記者養成講座 受講説明会

筆談体験も

～聞こえにくい方・聞こえない方への『文字による通訳』です～

- ・日 時 : 5月24日(土)14:00～15:30
- ・場 所 : 岩見沢市生涯学習センター「いわなび」2F 研修室
- ・内 容 : 筆談・要約筆記体験
講座説明
- ・持ち物 : 筆記用具
- ・対 象 : 18歳以上の方
- ・参加費 : 無 料
- ・申 込 : 5月19日(月)まで
下記までメールかFAXで
- ・主 催 : 北海道ろうあ連盟 (共催: 岩見沢市)



要約筆記って何？

耳の聞こえない方、聞こえにくい方に、話し手の声を文字で伝える通訳のことです。手で書く方法とパソコンで入力する方法があります。

筆談のコツとは？

- ・筆談するときに大事なことは？
- ・筆談に必要なもの
- ・伝わる書き方とは？

“手話”じゃないの？

聞こえない方は皆、手話で会話していると思われがちですが、身体障害者手帳をお持ちの聴覚障がい者のうち、手話を使いこなせるのは約20%と言われてます。特に大人になってから、病気や事故で聞こえなくなった方や加齢による難聴の方が手話を覚えるのは容易ではありません。中途失聴・難聴者の方のコミュニケーション手段の1つが、文字で伝える要約筆記です。

お問い合わせ・お申し込み↓

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7

公益社団法人北海道ろうあ連盟

北海道聴覚障がい者情報センター

TEL: 011-221-2695 FAX: 011-281-1289

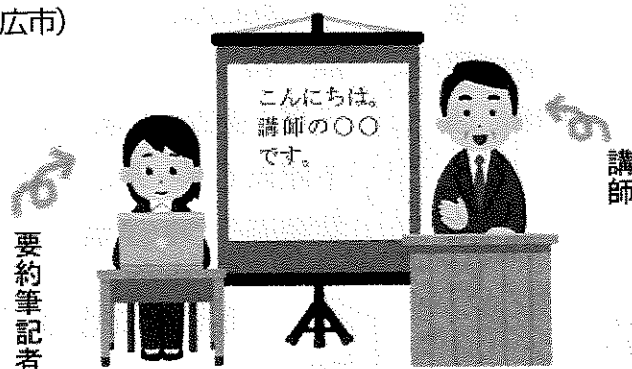
E-mail: joutei@hokurouren.jp

要約筆記者養成講座 受講説明会

パソコン要約
筆記の体験も

～パソコンスキルを生かして挑戦しませんか～

- ・日 時 : 6月8日(日)14:00～15:30
- ・場 所 : 帯広市グリーンプラザ (帯広市公園東町3丁目9番地1)
- ・内 容 : 講座説明・パソコン要約筆記体験
- ・持ち物 : ノートパソコン (Windows10 以上) ※貸し出し用もあります (台数に限り有)
- ・対 象 : 18歳以上の方
- ・主 催 : 北海道ろうあ連盟 (共催: 帯広市)
- ・参加費 : 無 料
- ・申 込 : 5月30日(金)まで
下記までメールかFAXで



要約筆記って何？

耳が聞こえない方、聞こえにくい方に、話し手の声を文字で伝える通訳のことです。手で書く方法とパソコンで入力する方法があります。

“手話”じゃないの？

聞こえない方は皆、手話で会話していると思われがちですが、身体障害者手帳をお持ちの聴覚障がい者のうち、手話を使いこなせるのは約20%とされています。特に大人になってから、病気や事故で聞こえなくなった方や加齢による難聴の方が手話を覚えるのは容易ではありません。中途失聴・難聴者の方のコミュニケーション手段の1つが、文字で伝える要約筆記です。

パソコン要約筆記では

講師の言葉を要約して入力します。話すスピードは速いので、内容を要約して伝えます。正確なタイピングと日本語力が必要になります。

お問い合わせ・お申し込み↓

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7

公益社団法人北海道ろうあ連盟

北海道聴覚障がい者情報センター

TEL : 011-221-2695 FAX : 011-281-1289

E-mail : joutei@hokurouren.jp

要約筆記者 養成講座

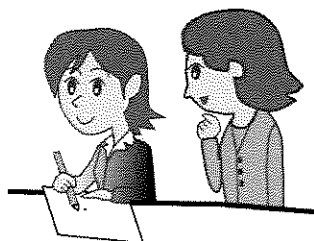
～要約筆記を学んでみませんか～

要約筆記者になるためには、全国統一要約筆記者認定試験に合格する必要があります。
北海道聴覚障がい者情報センターでは要約筆記者養成講座を開講します。受講してみませんか。

要約筆記とは？

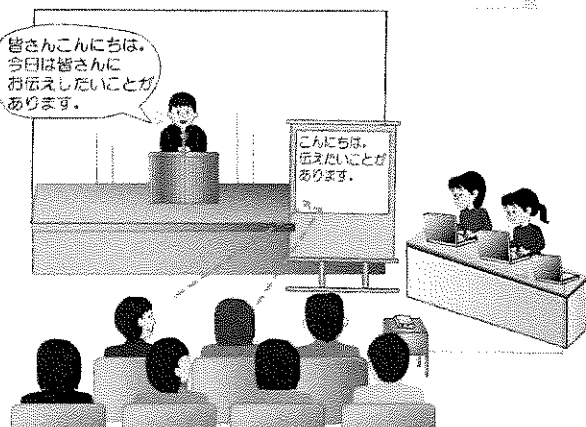
耳のきこえない方、きこえにくい方に、話し手の声を要約して、文字で伝える、文字による通訳のことです。
筆記する方法とパソコンに入力する方法があります。利用者の希望や状況によって、方法が変わります。

手書き要約筆記



隣で文字を書いて伝えます。少人数の会議や病院受診、災害時にも役立ちます。

パソコン要約筆記



音声情報をパソコンで入力し、大きなスクリーンで映します。講演会や研修会などで使われる方法です。オンラインでも利用されています。

2025年度 講座案内

■講習日程（全14日・84時間）

7月26日(土)～27日(日)、8月9日(土)～10日(日)、
8月30日(土)～31日(日)、9月20日(土)～21日(日)、
10月4日(土)～5日(日)、10月25日(土)～26日(日)、
11月29日(土)～30日(日) ※月1～2回/各日10時～17時15分

■講習会場 岩見沢市・帯広市

■受講コース（手書き・パソコンのどちらかを選択）

- ・パソコンコース希望者はノートパソコン持参
- ・基本操作、タッチタイピングができる方

※帯広市はパソコンコースのみ開催予定です

■全国統一認定試験

2026年2月15日(日)予定

■受講料 無料（テキスト・消耗品は自己負担です）

■お申し込みは

受講申込書に記入の上、6月30日(月)までに
メールか郵送でお申し込みください。

申込書は、北海道聴覚障がい情報センターの
ホームページからダウンロードできます。

<https://hokurouren.jp/info/youyakuyousei/>



“要約筆記者派遣制度”

2013年に施行された、障害者総合支援法の地域生活支援事業の「意思疎通支援事業」では、手話通訳と共に、派遣事業は市町村の必須事業となっています。
ただ「要約筆記を利用できる」「申請できる」ことを知らない方も多く、未だ要約筆記の派遣事業を実施していない市町村もあります。
要約筆記を学んで、市町村の派遣事業を担う要約筆記者の育成が今、必要とされています。

お問い合わせ・お申し込み↓

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7

公益社団法人北海道ろうあ連盟

北海道聴覚障がい者情報センター

TEL : 011-221-2695 FAX : 011-281-1289

E-mail : joutei@hokurouren.jp